

福岡県介護人材確保・定着促進協議会委員 各位

福岡県保健医療介護部
高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室長

福岡県在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策に係る
リーフレットの配布と補助金事業の申請期間の延長について（通知）

平素から本県の保健医療介護行政に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、在宅医療・介護従事者の安全を確保し、在宅医療・介護サービスの継続的で円滑な提供体制を構築することを目的に、利用者等からの暴力・ハラスメント対策を実施しております。

この度、サービス利用者やその御家族へ向けたカスハラ防止啓発リーフレットを作成いたしましたので、送付いたします。

また、対策の一環として実施している安全確保対策推進事業費補助金につきまして、申請期間を延長いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、県内の在宅介護事業所に対しては、本件について別途通知しておりますことを申し添えます。

記

1 カスハラ防止啓発リーフレットについて

(1) 送付物

リーフレット1：よりよい在宅の医療と介護サービスを受けるために（A3版） 1部

リーフレット2：STOP！在宅医療・介護職員に対する暴力・ハラスメント（A4版） 1部

(2) 活用方法

サービス契約時などに利用者等へ手渡し、安心・安全なサービス利用についてお互い確認し合うなど、様々な場面で御活用いただけます。

各リーフレットは、3の県ホームページに掲載しており、リーフレット1につきましては、今回送付したA3版のほかに、A4版も掲載しておりますので、ダウンロードの上、御活用ください。

2 在宅医療・介護サービス安全確保対策推進事業費補助金について

(1) 概要

訪問時に身の危険が生じた場合に外部へSOSを発信することができる機器等^{*}の購入経費等の一部を補助します。

※ 外部にSOSを発信し、録音・位置情報の共有ができる機器購入経費や、警備会社による訪問時セキュリティサービスの初期導入経費

(2) 申請受付期間

令和6年8月26日(月)～令和7年2月7日(金)

(3) 交付申請について

申請に当たっては、福岡県が実施する研修会の受講などの要件がございます。詳しい申請方法や留意事項は、3の県ホームページから御確認ください。

3 県ホームページ

「在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策について」

URL : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ztiryokaigo-bouhara.html>

トップページの検索ウィンドウから検索

福岡県 在宅医療・介護 ハラスメント 検索



福岡県保健医療介護部
高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室(担当:川中)
TEL 092(643)3327 FAX 092(643)3253
e-mail k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp